

稲沢市環境審議会（平成29年度1回目） 会議録

【日 時】 平成29年8月21日（月） 午後1時30分～2時40分

【場 所】 稲沢市環境センター 2階 大会議室

【出席者】 稲沢市環境審議会委員（敬称略）

| | |
|-------|-------------------|
| 大島 宏之 | 稲沢市医師会 |
| 上田 能徳 | 稲沢商工会議所 |
| 青木 啓一 | 稲沢市薬剤師会 |
| 福永 泰生 | 愛知県尾張県民事務所 |
| 風間 哲郎 | 稲沢市小中学校校長会 |
| 岡田 真志 | 一般社団法人 稲沢青年会議所 |
| 森永 成郎 | 豊田合成労働組合 |
| 内藤ひろ子 | 稲沢市連合婦人会 |
| 川上久登志 | 稲沢緑ライオンズクラブ |
| 野田 珠生 | NPO法人 祖父江のホテルを守る会 |

【事務局】

| | |
|-------|-----------------|
| 岩間 福幸 | 経済環境部長 |
| 浅野 泰利 | 経済環境部 環境保全課長 |
| 小澤 里敏 | 経済環境部 環境保全課 主幹 |
| 桑田 裕子 | 経済環境部 環境保全課 主幹 |
| 羽田野 玲 | 経済環境部 環境保全課 主任 |
| 英 達也 | 経済環境部 環境保全課 主事補 |

【議事次第】

1 議題

- (1) JR清洲駅周辺路上喫煙禁止区域の指定について
- (2) その他

2 その他

【会議の概要】

- ・事務局自己紹介
- ・経済環境部長 あいさつ

会議に先立ちましてご挨拶申し上げます。今回、路上喫煙禁止区域として新たにJR清洲駅前付近を指定させていただきたく思っております。現在、JR稲沢駅、名鉄国府宮駅、名鉄大里駅、名鉄森上駅を指定させていただいているところです。先日、7月20日に路上喫煙禁止区域を指定している自治体の現場の生の声が聞きたいということから厚生労働省の健康局健康課長さんがお見えになり、路上喫煙禁止区域についてお話をさせていただきました。

私共が指定しております路上喫煙禁止区域についてですが、罰則規定を取り決めていないながらも、臨時職員であるさわやか隊支援員のパトロールや路面シールを貼ることで啓発に努めているところがございます。新しい指定地域につきましてはパブリックコメントも実施しております。その結果を踏まえ、皆様からご意見を賜りたく存じます。よろしく願いいたします。

・会長 あいさつ

本日審議会の会長を務めさせていただきます。稲沢市医師会の大島でございます。本日は路上喫煙禁止区域の指定について各委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。順調に会議が進行いたしますようご協力をよろしくお願いいたします。

1 議事

[会 長]

只今より、議事を進めます。

議題（1）「JR清洲駅周辺路上喫煙禁止区域の指定について」事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

○質疑応答

[委 員] Q

路上喫煙禁止区域について、清洲駅周辺で稲沢市内は指定されているが南東の清須市側は禁止区域ではないのか。

[事務局] A

禁止区域ではありません。清須市と協議しましたが、区画整理を予定している関係で路上喫煙禁止区域の指定はまだ考えていないとのことでした。

[委 員] Q

現在の路上喫煙禁止区域内に市の指定した喫煙場所はないのか。また、稲沢市内の清洲駅周辺を指定しても清須市側が指定していなければそちらに人が流れていくのではないのか。

[事務局] A

現在、市で指定している喫煙場所はございません。また、清須市側へ喫煙者が流れていく可能性はあります。

[委 員] Q

パブリックコメントには地域の要望から清洲駅周辺には喫煙場所を設けないとのことだが、どのような形で要望が来たものなのか。

[事務局] A

清洲駅周辺の三区長様から要望書という形でいただきました。直接お会いして伺ったところ、過去にたばこのポイ捨てによる小火があったからとのことでした。

[委 員] Q

その三区長は清須

市の区長も含まれているのか。

[事務局] A

稲沢市内のみです。

[委 員] Q

これまでの路上喫煙禁止区域はどのようにして定められたものなのか。

[事務局] A

市の判断で、人通りが特に多いと考えられる駅周辺を指定いたしました。

[委 員] Q

過去にJR稲沢駅、名鉄国府宮駅、名鉄大里駅、名鉄森上駅を路上喫煙禁止区域に指定して

いるが、指定する前と後ではどのような変化があったか。

[事務局] A

路上喫煙禁止の旗や路面シールの設置に加え、さわやか隊支援員が週一回のパトロールをし、声掛けをしていることから路上での喫煙者は減り、効果は出ていると考えています。また、たばこの吸い殻等のポイ捨て調査を実施していますが、ポイ捨ても減ってきています。

[委員] Q

駅付近の民間の駐輪場で吸っている人を見かけたことがあるがよいのか。

[事務局] A

そこは民有地のため規制対象外です。

[委員] Q

電子タバコは規制対象ですか。

[事務局] A

規制対象です。

[委員] 意見

喫煙者の吸いたい気持ちも分かるが、結局は喫煙者のマナーの問題で、路上喫煙禁止区域にしても罰則がないと止められないと考えている。

[事務局] A

さわやか隊支援員の指導及び啓発活動が改善に繋がるよう努めて参ります。

[委員] 意見

そもそも、この路上喫煙禁止区域を指定するという事は市民の健康を守るためなのか、または火事の危険だとか迷惑だからということなのかによって、市の働きかけ方も変わってくると思う。はっきり打ち出すべき。今回のパブリックコメントを見ていると愛煙家による喫煙場所の設置を求める声ばかりだが、これが大多数の市民による声かは疑問である。

[委員] Q

駅周辺でも自転車に乗りながら吸っている人を見かける。喫煙者に対して周知不足でないか。

[事務局] A

先ほどの路上喫煙禁止の旗や路面シールの他に稲沢市ホームページへの掲載、年1回の広報への掲載で周知をしています。今後も出来る範囲で周知を実施したいと考えています。

[委員] 意見

喫煙所は設けないということだが、市としても路上喫煙禁止区域内の喫煙すべてを取り締まるわけにはいかないと思う。いっそのこと全面禁止、どこでも吸えないとできればよいが、実際は民有地で吸える現状である。世界を見ると日本の受動喫煙対策は甘い。一旦、市で喫煙場所を設け、徐々に民有地も含めて喫煙できる場所を狭めていくという施策の検討が必要ではないか。

[会長]

路上喫煙については健康上の問題もあり、大きな問題なので市全体で取り組んでいただきたく思います。

続きまして議題(2)「その他」について、事務局から説明をお願いします。

[事務局]

資料に基づき、説明。

○質疑応答

[委員] Q

今回、EM菌の放流をやめるということだが、自身でも使用しているためその効果の大きさを知っている。ただ、河川に放流してもEM菌が占める割合が優位にならないと浄化の効果は出ないと考えている。今回になって放流をやめるとなった理由は何か。

[事務局] A

下水道や合併処理浄化槽の整備・普及が進み、水洗化率約81%を達成したことから川への雑排水等が流れる量が減っていると考えたためです。

個別の家庭等への配布は少なくとも3年間は継続し、その後の様子を見て継続か廃止か考えたいと思います。

[会長]

本日の議題は全て終了いたしました。

これにて稲沢市環境審議会を終了いたします。

[事務局]

本日は、長時間にわたり慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。